

令和5年度指定管理者選定委員会審査結果表

1 対象施設

西之表市立児童館

西之表市指定文化財種子島家住宅

2 指定管理者候補者選定の経過

日程	会議等	内 容 等
令和5年9月15日(金)	第1回選定委員会	出席委員：副市長、財産監理課長、総務課長 企画課長、社会教育課長、社会教育 課参事、福祉事務所長、熊毛支庁総 務企画課課長補佐 ① 指定管理者の募集内容の決定 (募集要項・仕様書等の審議) ② 指定管理者の選定方法の決定 (評価項目・配点・最低基準点等の審議)
令和5年9月19日(火) ～10月19日(木)	申請書等受付期間	指定管理者候補より申請書等受付
令和5年10月24日(火)	第2回選定委員会	出席委員：副市長、財産監理課長、総務課長 企画課長、社会教育課長、社会教育 課参事、福祉事務所長、熊毛支庁総 務企画課課長補佐 ・ 指定管理者候補者の選定 → (書類審査、ヒアリング審査)

3 選定委員会の委員構成

(1) 庁内委員 7名

副市長、財産監理課長、総務課長、企画課長、社会教育課長、社会教育課参事、
福祉事務所長

(2) 庁外委員（外部の有識者） 1名

熊毛支庁総務企画課課長補佐兼総務労政係長

4 選定方法及び選定基準

(1) 選定方法

「西之表市公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例」第4条第1項に規定された
基準に基づき評価項目を設定し、総合点数方式*により指定管理者候補者を選定した。

※評価項目ごとに5段階評価を行い、その評価に基づき指定管理者候補者として選定するもの

(2) 選定基準

① 平等利用の確保

事業計画書の内容が、住民の平等な利用を確保することができるものであること。

② 施設の効用の最大化・サービス水準の向上

事業計画書の内容が、施設の効用を最大限に発揮させるものであること。

③管理経費の縮減

事業計画書の内容が、施設の管理経費の縮減が図られるものであること。

④安定的管理能力

事業計画書に沿った管理を安定して行う物的能力、人的能力を有していること。

⑤危機管理・法令遵守

事業計画書の内容が、関係法令及び条例等の規定を遵守し、施設の適切な管理ができるものであること。

5 評価得点の最低基準

(1) 最低基準点の設定

各評価項目について、各委員の合計点の平均（得点率）が 60 パーセント以上であることを最低基準とした。

6 選定委員会における審査結果

(1) 応募団体

対象施設	選定方法	応募団体
西之表市立児童館	非公募	社会福祉法人西之表市社会福祉協議会
西之表市指定文化財種子島家住宅	公募	赤尾木城文化伝承館月窓亭ひとつ葉の会

(2) 指定する期間

対象施設	指定する期間
西之表市立児童館	令和 6 年 4 月 1 日～令和 9 年 3 月 31 日（3 年間）
西之表市指定文化財種子島家住宅	令和 6 年 4 月 1 日～令和 9 年 3 月 31 日（3 年間）

(3) 採点結果

施設名：西之表市立児童館

候補者：社会福祉法人西之表市社会福祉協議会

評価項目（選定基準）	配点	満点*1	応募団体採点結果	
			得点	得点率*2
① 平等利用の確保	10	70	48	68.5%
② 施設の効用の最大化・サービス水準の向上	30	210	152	72.3%
③ 管理経費の縮減	10	70	46	65.7%
④ 安定的管理能力	30	210	150	71.4%
⑤ 危機管理・法令遵守	20	140	100	71.4%
合 計	100	700	496	70.8%
最低基準に満たない項目				なし

*1 満点：配点×7 人（委員数）

*2 得点率：得点÷満点（※60%が最低基準）

施設名：西之表市指定文化財種子島家住宅

候補者：赤尾木城文化伝承館月窓亭ひとつ葉の会

評価項目（選定基準）	配点	満点*1	応募団体採点結果	
			得点	得点率*2
① 平等利用の確保	10	70	54	77.1%
② 施設の効用の最大化・サービス水準の向上	30	210	170	80.9%
③ 管理経費の縮減	10	70	48	68.5%
④ 安定的管理能力	30	210	158	75.2%
⑤ 危機管理・法令遵守	20	140	96	68.5%
合 計	100	700	526	75.1%
最低基準に満たない項目				なし

*1 満点：配点×7人（委員数）

*2 得点率：得点÷満点（※60%が最低基準）

（4）選定結果

最低基準点に満たない評価項目がなく、また、採点結果確定後の協議においても、候補者として問題なしと判断されたため指定管理者として選定した。